

公聴会における公述意見に対する国土交通省の考え方について

項目	公述意見	公述意見に対する国土交通省の考え方
施設整備の推進	誘導路を整備し、航空機の動線を複線化することにより離陸航空機の入れ替えが可能となる。混雑緩和も期待され、時間値拡大後における成田空港の安全かつ円滑や運航や運航の効率化に大きく寄与することとなる。	<p>本施設の整備目的は、時間値 72 回達成後におけるピーク時間帯の地上交通の混雑緩和や航空機の入れ替えを可能にするためのものです。</p> <p>平成 35 年 1 月 31 日に供用予定となっております。</p>
	出発ピーク時間帯には A 滑走路は混雑しており、本整備は定時制の向上、混雑の緩和に繋がることから一刻も早い完成を望む。	
	航空会社は狭隘な区域で運航をせざるを得ない状況であり、空港敷地を拡張し、航空会社の望む施設展開を進めてほしい。	
航空機騒音の懸念	本整備は、混雑時間帯に A 滑走路の発着回数を増やすためのものであり、混雑時間帯の 18 時 30 分～20 時については、今でも 1 分半の間隔で飛行機が飛んでくるため、住民としては賛成できない。	<p>本整備は、時間値 72 回達成後におけるピーク時間帯の地上交通の混雑緩和や航空機の入れ替えを可能にするものであり、A 滑走路の発着回数を増やすためのものではありません。</p> <p>なお、航空機の離発着等に起因する騒音影響への対策については、空港会社において従前より、騒防法や騒特法等の関係法令に基づき、適切に対処されているものと認識しております。</p>
	納得する騒音対策を住民に示すべき、今まで以上の騒音影響が及ぶ本計画には反対である。	
更なる機能強化との関係	夜間飛行制限緩和により、7 時間の最低睡眠時間が確保できなくなる。	<p>本整備は滑走路の新設や延伸、夜間飛行制限の緩和等を伴う更なる機能強化に関する施設整備とは異なるものです。</p>
	今回の誘導路整備は、更なる機能強化の第一歩となるものであり、問題である。	